今月はMAP付き！

子育てを応援します！

申込　令和３年度　認定こども園・保育所申込のご案内

今年も、令和３年度からの保育所等の入所に向けた申込時期となりました。利用申込を希望される方は、必要書類の提出をお願いします。なお、申請書等は市 HP からダウンロードできます。

■受付期間／令和２年 11 月９日（月）～ 12 月 25 日（金）

※上記期間後も随時受け付けますが、事前に分かっている場合は受付期間内にお申込みください。

■申込場所／下記「申込から利用の流れ」をご覧ください。

◎福祉課児童障害者係／☎ 32-1115

詳しくは WEB で！

認定区分

◎１号認定（教育・保育給付認定）
子どもが満３歳以上で、教育を希望する場合

◎２号認定（教育・保育給付認定）
子どもが満３歳以上で、保育を必要とする事由に該当し、保育を希望する場合

◎３号認定（教育・保育給付認定）
子どもが満３歳未満で、保育を必要とする事由に該当し、保育を希望する場合

施設区分

◎保育所（２・３号認定）

【対象者】
共働き世帯など、家庭で保育できない場合

◎認定こども園（１～３号認定）

【対象者】
１号認定→制限なし
２号・３号認定
→共働き世帯など、家庭で保育できない場合

◎幼稚園（２歳～３歳以上の子ども）

【対象者】　制限なし
※お申し込みは、直接、江ノ島幼稚園へご連絡ください。

申込から利用までの流れ

START ご利用中の在園児	START 保育所の新規申込児	START 認定こども園の新規申込児
書類提出先：利用中の各施設	書類提出先：市役所（福祉課）	書類提出先：１号認定→希望する各施設／２・３号認定→市役所（福祉課）
		１号認定→認定こども園へ／２・３号認定

市役所で支給認定結果通知・利用調整結果通知（利用施設内定）
①認定こども園・保育所を利用する際に、教育・保育の必要性に応じた「支給認定」を市が行います。
②基準に該当し認定された場合、支給認定証を通知します。また基準に該当しない場合、却下通知書により通知します。
③各園の利用定員により、市で調整を行い、通知します。

支給認定・利用調整結果の通知

入所決定した施設での利用説明

利用開始　利用開始　利用開始　利用見送り

Chiid Care Support map　認定こども園 保育所 幼稚園

幼稚園
遊びを通じて、五感や体力を育て、相手を思いやる心が育つように、しっかり遊び、ぐっすり眠り、よく食べ、豊かな心を育てます。
垂水市中俣 375　☎ 32-4052　時間 8:30 ～ 15:40

認定こども園
カトリック精神の愛に基づいた宗教教育と自立心・集中力・秩序力・責任感を育てるモンテッソーリ教育を中心に置いています。
垂水市田神 2267　☎ 32-0138　時間 7:00 ～ 18:00

認定こども園
３歳から、体操・読み・書き・計算・音楽を取り入れ、「心の力」「学ぶ力」「体の力」の３つを基本とした保育を行っています。
垂水市海潟 651-2　☎ 32-0554　時間 7:00 ～ 18:00

保育所
豊かな自然に感謝し、芋掘り・エサやり体験や、健康な心と身体を育て、素養を深めるために英語・ひらがな・体操教室を行っています。
垂水市本町 68　☎ 32-0007　時間 7:00 ～ 18:00

認定こども園
恵まれた環境のもとで自ら成長しようとする力を伸ばす「体」「知」「心」の基礎作りに取り組み、生き生きと活動する子を育てます。
垂水市本城 1358-2　☎ 32-5976　時間 7:00 ～ 18:00

認定こども園
恵まれた自然の中で、感性豊かな教育と保育を実施し、一人一人の子どもの個性を大切にしながら、たくましい心と体づくりをします。
垂水市柊原 3377　☎ 35-2661　時間 7:00 ～ 18:00

認定こども園
園児一人一人と向き合い、個々の持っている大切な主体性を引き出しながら、お友達を思いやる宗教的情操教育を行っています。
垂水市新城 280-4　☎ 35-3651　時間 7:00 ～ 18:00

保育所紹介は、WEB で！